

令和5年度中における犯罪被害給付制度の運用状況について

1 申請及び裁定の状況

(1) 申請の状況

区 分	3年度	4年度	5年度	前年度比
申請に係る被害者数	381	375	419	+44
(申請件数)	(443)	(445)	(479)	(+34)
遺族給付金	118	139	141	+2
(申請件数)	(180)	(209)	(201)	(-8)
重傷病給付金	156	134	162	+28
障害給付金	107	102	116	+14

(2) 裁定の状況（当該年度以前の申請分を含む）

区 分	3年度	4年度	5年度	前年度比
裁定に係る被害者数	334	403	372	-31
(裁定件数)	(396)	(477)	(439)	(-38)
支給裁定	288	368	337	-31
(裁定件数)	(347)	(441)	(403)	(-38)
遺族給付金	110	138	143	+5
(裁定件数)	(169)	(211)	(209)	(-2)
重傷病給付金	110	129	108	-21
障害給付金	68	101	86	-15
不支給裁定	46	35	35	0
(裁定件数)	(49)	(36)	(36)	(0)

- 裁定までに要した期間は平均約8.6か月・中央値約4.6か月
- 1年以内の裁定は78%

(3) 仮給付の状況

仮給付決定に係る被害者数	18	28	41	+13
(決定件数)	(19)	(29)	(44)	(+15)

- 仮給付決定に係る被害者数、件数はいずれも増加

2 不支給裁定の理由

(単位：人)

犯罪被害に該当しなかった	18
親族間犯罪であった	2
被害者に帰責性があった	2
遺族給付金の申請者が第一順位遺族ではなかった	1
給付金の算定額を上回る労災補償、損害賠償等の受領が判明した	12
合 計	35

3 支給裁定額の状況

(単位：千円)

区 分	裁定額	前年度比	平 均	前年度比	最高額
遺族給付金	1,010,994	-15,417	7,070	-368	25,946
重傷病給付金	32,723	-2,131	303	+33	1,200
障害給付金	340,039	-83,166	3,954	-236	27,072
裁 定 総 額	1,383,756	-100,714			

(※千円未満四捨五入)

- 減額裁定に係る被害者数は74人（前年度比-4人）

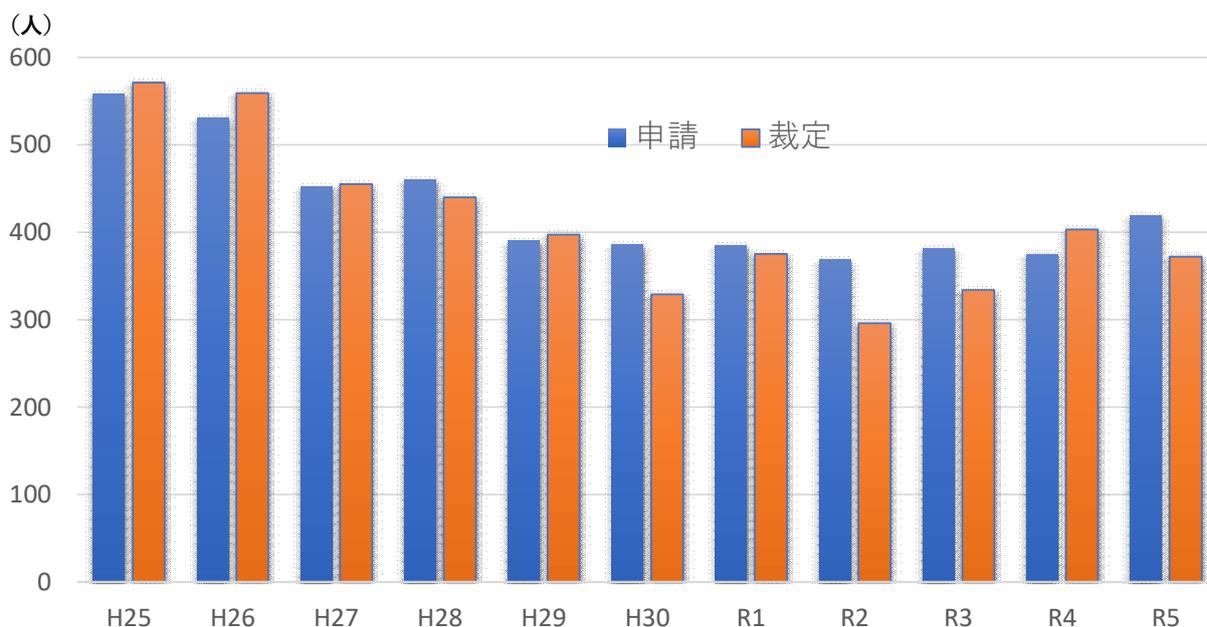
4 国家公安委員会に対する審査請求の状況

- 請求 3件（前年度比-4件）
- 裁決 4件（前年度比-4件）
- ※裁決の内訳（棄却4件）

犯罪被害者等給付金の支給申請及び裁定の推移

1 給付金の申請及び裁定の推移（年度別、被害者ベース） ※裁定額の単位は百万円

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
申請	558	531	452	460	390	386	385	369	381	375	419
裁定	571	559	455	440	397	329	375	296	334	403	372
裁定額	1,233	1,243	991	882	1,001	724	1,029	825	1,009	1,484	1,384



2 審査請求の推移（年度）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
受理件数	8	13	18	8	22	10	11	12	9	7	3
処理件数	11	11	8	12	15	17	21	11	10	8	4

※ H25、H26の処理件数には、それぞれ取下げ1件を含む。

※ H29の処理件数には、取下げ2件を含む。

※ R1の処理件数には取下げ4件を含む。